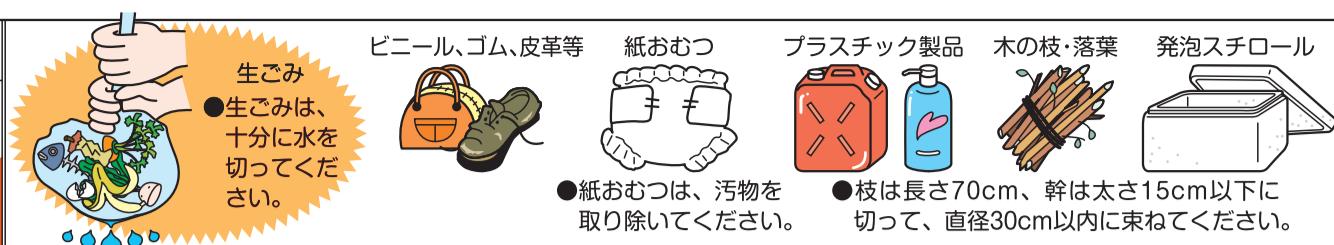


*カレンダーと同じ色です

も 燃えるごみ



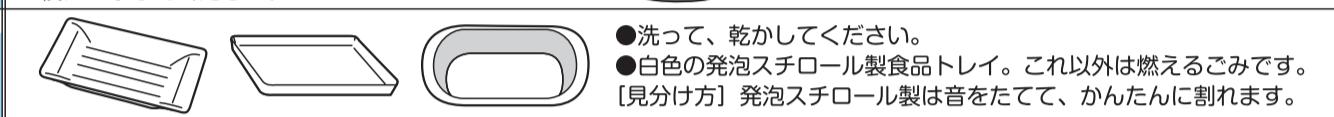
も 燃えないごみ



ボトル類



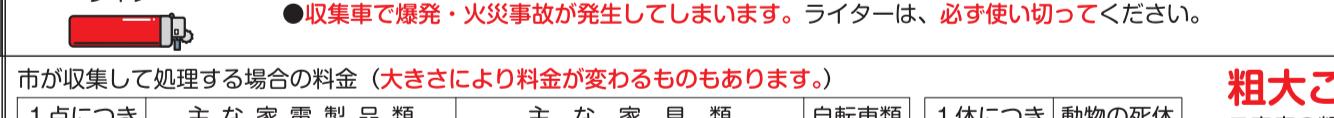
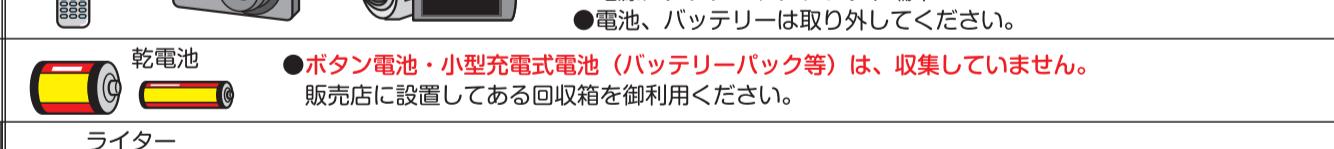
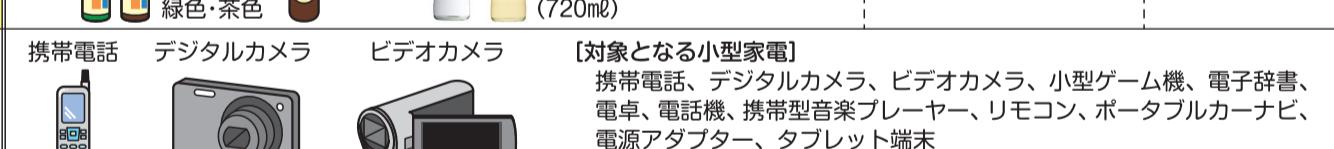
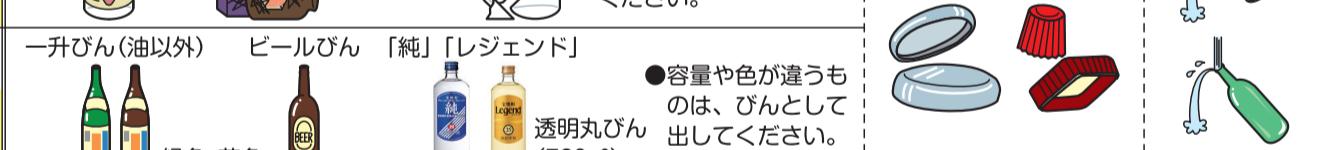
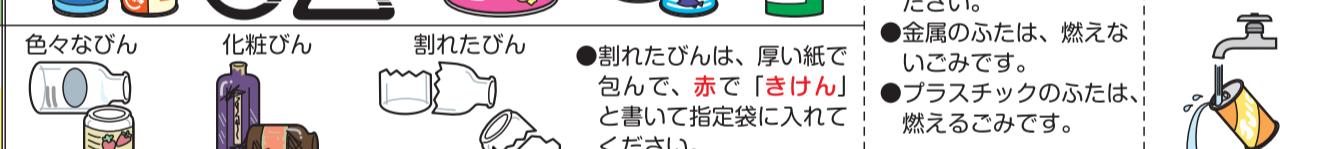
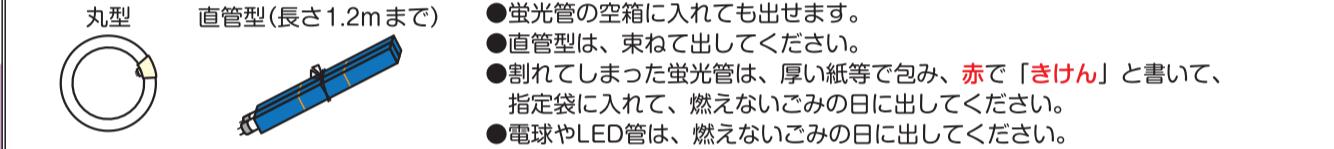
白トレイ



紙類



再生資源



粗大ごみ

○6・9・12・3月の第1水曜日にごみステーションに出してください。

犬・猫の処理

1点につき	主な家電製品類	主な家具類	自転車類	1体につき	動物の死体
小物 420円	掃除機、扇風機、ラジオ、こたつ、テーブレコーダー、レコードプレーヤー、ガスレンジ、電気ストーブ等	机、いす、和だんす、鏡台、食卓台、座卓、布団、物干し台、じゅうたん、食器戸棚等	自転車 三輪車 乳母車	1,650円 1,100円	犬 猫
大物 630円	ステレオ、カラオケ機械、電子レンジ、スピーカー等	オルガン、流し台、洋服ダンス、ミシン、ベッド、ソファー等			

粗大ごみ戸別収集について

ご家庭の粗大ごみは、一度の電話予約で4点（うち、大物は2点まで）、平日の午前または午後の時間帯で伺います。時間指定はできません。品物は玄関先まで出してください。

申込先

桐生市清掃センター 清掃担当 ☎0277-74-1014
(土、日、祝日、振替休日を除く午前8時30分～午後5時15分)

収集しないもの

○ごみステーションに、出せません。

大量のごみ	大掃除、引っ越し等で出た大量のごみ	桐生市許可の一般廃棄物処理業者に依頼するか、自ら桐生市清掃センターへ搬入してください。
事業系一般廃棄物	会社、事務所、商店、飲食店等で出たごみ、紋紙、反物巻芯	
産業廃棄物	燃えがら、汚泥、廃油・廃液、廃プラスチック、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、陶器くず、建築廃材（土砂・コンクリート破片）、ハウス用ビニール、農薬・劇薬の容器、紙くず、木くず、繊維くず	産業廃棄物処理業者に依頼してください。 事業者は、事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければいけません。
大型ごみ	バイク、自動車、工作機械等 オイルヒーター、自動車ホイール、タイヤ、バッテリー、消火器等	専門業者に依頼してください。
その他	パソコン、ディスプレイ エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機 注射器、医療器具等	詳しくは右面をご覧ください。 受診している医療機関にお持ちください。

◎集団回収に出せるもの

集団回収とは、同じ地域に住む人たちが、時間と場所を決め、家庭から出た再生資源を集めて回収業者に引き渡すことです。集団回収によって、資源の活用・ごみの減量ができるとともに、地域住民のコミュニティ活動の推進にも繋がります。詳しくは下記までお問い合わせください。

○お問合わせ先（土、日、祝日、振替休日除く午前8時30分～午後5時15分）
環境課 ☎0277-46-1111（代表）



◎拠点回収（公共施設）に出せるもの

下記の物は、市役所総合案内所（新聞紙、アルミ缶は除く）、各支所、各公民館のそれぞれの置き場に出してください。普段はごみステーションに出すことができない、乾電池やライターも回収しています。



◎店頭回収に出せるもの

お近くのスーパーマーケットや電機店等には、独自に資源物回収箱を設置している店舗もございますので、分別をきちんと行いご利用ください。

◎桐生市清掃センター（ごみの持ち込み）のご案内

桐生市清掃センターでは、桐生市内・みどり市内・伊勢崎市赤堀地区にて発生したごみを処理しております。ごみを持ち込む前に不明な点をご相談ください。

○受け入れ日時

月曜から金曜（祝日・振替休日を除く）、毎月の最終日曜日（12月を除く）の午前8時30分から午後4時45分までです。

年末は12月27日まで、28日・29日は休み、30日はごみを受け入れます。年始は1月6日からごみを受け入れます。

祝日・振替休日は、市および市の委託業者の収集ごみのみ受け入れますので、一般の方、一般廃棄物収集運搬業者の方も持ち込みできません。

○注意事項

ごみの荷下ろしは、ご自身の手で行っていただきます。ごみステーションに出すときと同様にそれぞれ分別し、場内の係員の指示に従い、指定された場所にごみを下ろしてください。当センターで処理できないごみは、お持ち帰りいただきますのでご了承ください。

産業廃棄物及びごみ処理区域外からの持ち込みをお断りします。

○料金（条例のとおり）

ごみの総量が100kg以内の時は、10kg毎につき120円で、総量が100kgを超える時は、10kg毎につき200円です。動物の死体は、犬1体につき520円、猫1体につき200円です。

☆ごみを持ち込む前にご相談を（土、日、祝日、振替休日除く午前8時30分～午後5時15分）

桐生市清掃センター 庶務担当 桐生市新里町野461番地 ☎0277-74-1010

許すな不法投棄・資源物持ち去り

環境保全に影響を与えると思われる不法投棄及びごみステーションからの資源物（新聞紙等）持ち去り行為を発見した時は、発見日時・場所・車両ナンバー等の情報を清掃センターまでご連絡ください。パトロールの際の重要な情報として活用させていただきます。桐生市の豊かな自然と生活環境を守るために、市民の皆様のご協力をお願いいたします。

連絡先 桐生市清掃センター 清掃担当 電話 0277-74-1014 FAX 0277-74-1011

限りある資源を大切に!
私達は、リサイクルに貢献します。
桐生資源事業協同組合

広告内容に関する質問等につきましては、広告スポンサーに直接お問い合わせください（広告スポンサーと市の業務とは直接関係ありません）。

ALL FOR SMILE
～すべては笑顔のために～
桐生信用金庫

ごみの減量
分別収集にご協力ください。
桐生市受託事業協同組合

☆お問合せ先



家電リサイクル券センター
☎0120-319640
<https://www.rkc.aeha.or.jp/>

◎エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の出し方

家電リサイクル法により、家庭で不要になったエアコン、テレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は粗大ごみとして取り扱いできません。清掃センターへ持ち込むこともできません。

●電機店に依頼する方法

購入した電機店や新しい製品を購入する電機店で、リサイクル料金等を支払って回収を依頼します。

●自ら運搬して引き渡す方法

製品業者名と型式を控え、郵便局で家電リサイクル券をお求めになり、指定引取場所で家電リサイクル券とともに引き渡します。

●指定引取（搬入）場所

（株）藤田商店 桐生市境野町七丁目1813-57 ☎0277-43-5283

○家電の買換えを伴わず、古い家電を排出しようとする場合（引取義務外品）

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機を排出する際、次のような事例に該当する場合は、桐生市清掃センターまでお問い合わせください。

●過去に購入した小売業者が廃業しており、引取りを依頼できない。

●譲り受けたものや贈答品のため、購入した小売業者がわからず、引取りを依頼できない。

●引越しにより、購入し小売業者が遠方になったため、引取りを依頼することが現実的に困難である。

お問合せ先①



パソコン3R推進協会
☎03-5282-7685
<https://www.pc3r.jp/>

お問合せ先②



リネットジャパンリサイクル株
☎0570-085-800
<https://www.renet.jp/>

◎パソコン、ディスプレイの出し方

資源有効利用促進法により、家庭で不要となったパソコンとディスプレイは粗大ごみとして取り扱いできません。清掃センターへ持ち込むこともできません。

●業者製パソコン

製造業者に回収・リサイクル義務があります。パソコン付属の取扱説明書等に記載されている回収窓口に連絡し回収を依頼してください。

●自作パソコンもしくは製造業者がわからない

「パソコン3R推進協会」①にお問い合わせください。

●宅配便による引き取り回収

「リネットジャパンリサイクル株」②へ申込むことで、宅配事業者が希望日時にご自宅まで回収に伺うサービスです。



☆清掃センターへの道のり

・国道122号線を大間々方面、南へ。みどり市【大間々町6丁目】信号を右に曲がり、道なりに5.5km。

○カーナビゲーションをお使いの際には、隣接している桐生市新里温水プール（カリビアンビーチ）を検索してみてください。

○来所の際には、必ず計量棟（白い三角屋根の建物）で計量を行ってください。